

## 白石市地域公共交通計画策定調査業務プロポーザル実施要領

この要領は、白石市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）が委託する「白石市地域公共交通計画策定調査業務（以下「本業務」という。）の契約候補者を選定するにあたって実施するプロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）及び委託契約に関して必要な事項を定めるものとする。

### 1. 業務の目的

本市地域公共交通の中核をなす市民バスは、民間バス事業者の廃止路線を引き継ぎ、それに加えそれまで運行していた患者輸送バス路線を統合し平成17年4月から運行を開始した。しかし、近年のモータリゼーションの進展、人口減少、少子化が進行する中で利用者が減少に転じ、地域公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下を招きかねない状況にある。

本業務は、このような状況を踏まえ、本市の公共交通の現状やまちづくりの方向を整理し、公共交通利用者や地域住民等へのアンケート調査等の結果から、地域公共交通の役割、課題の整理を行い、地域の特色を活かしたまちづくりの方向と住民・地域ニーズにあった持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、別紙仕様書に基づいて設定した仮説を実現するような白石市地域公共交通計画の策定に必要な基礎資料の収集及び調査を目的とする。

### 2. 業務の概要

(1) 業務名 白石市地域公共交通計画策定調査業務

(2) 業務内容 別紙「白石市地域公共交通計画策定調査業務委託仕様書」（以下「別紙仕様書」という。）のとおり。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された事業者の企画提案内容に応じて、その内容の一部を変更する場合もある。

(3) 履行期間 契約締結の翌日から令和9年3月15日まで

※計画策定期間は令和8年度から令和9年度までの2か年であるが、契約は業務内容で区切れるため、単年度契約とする。令和9年度については、令和9年度予算が成立し、令和8年度の受注者の成果を踏まえ、予算の範囲内において令和8年度の受注者との契約を締結する予定である。

(4) 提案上限額 10,098,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※上記金額は、見積徴収に係る予定価格を示すものではない。

※令和9年度の事業費は4,500,000円程度を見込んでいる。また、令和9年度の計画策定業務は、国の補助金「地域内リーダー系統確保維持費国庫補助金」の条件を満たす計画の策定を想定している。

### 3. 実施主体及び事務局

(1) 実施主体 白石市地域公共交通会議

(2) 事務局 白石市地域公共交通会議事務局

（白石市市民経済部まちづくり推進課【担当：我妻、玉橋】）

住所 〒989-0292 白石市大手町1番1号

電話 0224-22-1327

FAX 0224-22-1451

電子メール [katsudo@city.shiroishi.miyagi.jp](mailto:katsudo@city.shiroishi.miyagi.jp)

※本市では、平成30年6月に「白石市地域公共交通会議設置条例」を改正し、「白石市地域公共交通会議」に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条」の規定に基づく「地域公共交通活性化協議会」の機能を付加している。

#### 4. 実施形式

公募型プロポーザル方式とする。

#### 5. 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる資格要件について、全てを満たす者とする。

##### (1) 基本的要件

ア 本業務の実施について、交通会議の要求に応じて速やかに対応できる体制を整えており、公共交通に関する総合的な企画力、技術力、専門性を有し、十分な提案能力及び業務実績を有する者であること。

イ 法人格を有し、宮城県内に本社又は支社、営業所を有していること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

エ 令和7・8年度において、白石市の競争入札参加資格を有していること。なお、参加資格を有していない者であっても参加することはできるが、契約の相手方となる者は、本業務に係る契約を締結するまでの間に参加資格を有していること。

オ 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を本市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。

カ 令和8年3月31日時点で、会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び白石市暴力団排除条例（平成24年条例第26号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者に該当する者でないこと。

ク 政治団体（政治資金改正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）及び宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）に該当する者でないこと。

##### (2) 配置予定技術者の資格

配置予定技術者は以下の資格のいずれかを有する者とする。

##### ア 管理技術者

①技術士（総合技術監理部門（建設 - 都市及び地方計画））の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

②技術士（建設部門（都市及び地方計画））の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

③RCCM（都市計画及び地方計画）の資格を有し、RCCM資格制度施行規程に基づく登録を行っている者。

##### イ 主担当技術者

①技術士の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

②RCCMの資格を有し、RCCM資格制度施行規程に基づく登録を行っている者。

##### (3) 同種・類似業務の実績

過去5年間（令和3年4月1日以降）に、以下に記載する本業務と同種又は類似業務を受注した実績を有する者とする。

同種業務：国又は地方公共団体等が発注する地域公共交通計画又は地域公共交通再編実施計画に係る業務実績

類似業務：国又は地方公共団体等が発注する地域公共交通に係る調査・計画に係る業務実績

## 6. 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加する意思がある者は、次によりプロポーザル参加の意思表示について提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年7月21日(火) 午後5時(必着)
- (2) 提出場所 白石市地域公共交通会議事務局(前記3参照)
- (3) 提出部数 1部
- (4) 提出方法 持参又は郵送  
持参する場合は、提出期限までの午前9時から午後5時まで(但し、土・日曜日および祝日を除く)に白石市地域公共交通会議事務局(前記3参照)へ提出すること。
- (5) 提出書類
  - ア 参加表明書(様式1-1)
  - イ 企業の同種・類似業務実績(様式1-2)  
令和3年4月1日から令和8年3月31日までの本業務と同種又は類似業務の実績を最大5件まで記載すること。また、実績の内容が確認できる書類(契約書等の写し、TECRIS登録内容確認書等)を添付すること。
- (6) 作成要領
  - ア 提出書類は、A4判で作成すること。
  - イ 文字サイズは、10ポイント以上とすること。

## 7. 質問の提出及び回答

本プロポーザルへの質問は、質問書(様式2)により提出すること。ただし、参加表明書及び企画提案書の作成に係る質問に限る。

- (1) 提出期限 令和8年7月9日(木) 午後5時(必着)
- (2) 提出場所 白石市地域公共交通会議事務局(前記3参照)
- (3) 提出方法 電子メール又はFAX
- (4) 回答方法 令和8年7月15日(水)までに、白石市公式ホームページに掲載する。  
なお、質問者の氏名等は公表しない。

## 8. 企画提案書の提出

本プロポーザルの企画提案書は、次のとおり作成し提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年8月3日(月) 午後5時(必着)
- (2) 提出場所 白石市地域公共交通会議事務局(前記3参照)
- (3) 提出部数 15部(正本1部、副本14部(複写可とする。))
- (4) 提出方法 持参又は郵送  
持参する場合は、提出期限までの午前9時から午後5時まで(但し、土・日曜日および祝日を除く)
- (5) 提出書類
  - ア 企画提案書表紙(様式3-1)
  - イ 業務実施体制(様式3-2)  
業務の実施体制、業務分担の内容、再委託の内容について記載すること。
  - ウ 予定管理技術者の経歴(様式3-3)  
氏名、経歴、実績等について記載すること。なお、保有資格については、証明書等の写しを添付すること。
  - エ 予定管理技術者の同種・類似業務実績(様式3-4)  
同種・類似業務実績を最大3件まで記載すること。
  - オ 予定主担当技術者の経歴(様式3-5)

氏名、経歴、実績等について記載すること。なお、保有資格については、証明書等の写しを添付すること。

カ 予定主担当技術者の同種・類似業務実績（様式3-6）

同種・類似業務実績を最大3件まで記載すること。

キ 業務の実施方針、業務実施フロー、工程計画（様式3-7）

ク 企画提案（任意様式）

別紙仕様書に対する具体的な仮説及び調査方法を提案すること。ただし、国の補助金（令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業）（市町村型））の条件を満たす提案をすること。

ケ 会社概要（任意様式）

名称、代表者名、設立年月日、本店・支店の所在地、資本金、従業員数、業務の概要等について記載すること。

コ 参考見積書（任意様式）

本業務の参考見積価格（消費税及び地方消費税を含む。）を記載すること。ただし、内訳書を添付すること。

(6) 作成要領

ア 提出書類は、A4判で作成すること。また、「8. 企画提案書の提出」の「ク 企画提案（任意様式）」は5ページ以内とすること。

イ 文字サイズは、10ポイント以上とすること。

ウ 提出書類の作成は、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現を用いること。

## 9. 参加辞退

参加者は、いつでも本プロポーザルへの参加を辞退することができる。参加表明後に参加を辞退しようとする者は、辞退届（様式4）を提出すること。

(1) 提出場所 白石市地域公共交通会議事務局（前記3参照）

(2) 提出方法 電子メール又はFAX

## 10. 審査方法

(1) 審査委員会の設置

本プロポーザルは、交通会議内に設置する白石市地域公共交通計画策定調査業務委託審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査し、契約候補者を決定する。

(2) 評価基準及び採点基準

企画提案書及びヒアリングの評価は以下のとおりとし、契約候補者を特定する。

ア 審査委員会は、下記の評価基準により公平かつ客観的に評価し、平均順位による順位付けが上位の者を契約候補者に決定し、同率の場合は、総合点の得点率が上位の者を契約候補者とする。総合点の得点率も同率であった場合は、審査委員会の協議により決定する。

イ 全者において適切な提案がない場合（総合点の得点率が60%未満程度）には、契約候補者を選定せず、プロポーザルの手続きを中止する。

### 【白石市地域公共交通計画策定調査業務企画提案評価基準】

評価項目		評価基準	評価点数
1	業務実績	①会社として本業務と同種又は類似業務の十分な実績があるか。	10点
2	業務実施体制	①本業務を実施する上で、円滑かつ確実な業務遂行が可能な体制となっているか。 ②管理技術者に本業務と同種又は類似業務の実績があるか。また、主担当技術者に本業務と同種又は類似業務の	30点

		実績があるか。 ③本業務を実施する上で、現実的な実施方針・業務実施フロー・工程計画のもと、円滑かつ確実な業務遂行が可能な体制が整っているか。	
3	提案内容	①第六次白石市総合計画や第二次白石市都市計画マスタープラン、白石市立地適正化計画等の上位・関連計画と連動した別紙仕様書に基づく仮説について、適切に現状分析及び将来推計が行われるとともに、本市の地域特性や公共交通の課題を適切にとらえたものとなっているか。 ②仮説を実現するうえで適切な調査の提案となっているか。	80点
4	プレゼンテーション	①プレゼンテーションが分かりやすく、審査委員会委員の質問に対して的確な回答がなされたか。 ②本業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。	40点
5	参考見積	①参考見積価格は、企画提案内容に見合った妥当な額であるか。 ②経費の内訳が適正かつ明確に示されているか。	40点
合 計			200点

### (3) 応募多数の取り扱い

原則として、応募者が5者以上となった場合には、事前に提出された企画提案書による書面審査を実施し、上位4者のみによるプレゼンテーション審査を行うものとする。なお、書面審査における選考方法は、(2)の評価基準を準用することとし、選考結果については、各企画提案者に対して通知する。

### (4) 審査の実施内容

#### ア 審査の対象

企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの提案内容とする。

#### イ プレゼンテーション実施日時及び場所

令和8年8月26日(水) ※時間及び会場は、別途通知する。

#### ウ プレゼンテーションの方法

(ア) プレゼンテーションは非公開とする。

(イ) プレゼンテーションは、1社につき30分(提案説明20分、審査委員会委員からの提案者への質疑と応答10分)とし、出席者は3名までとする。

(ウ) プレゼンテーションで求める内容は、企画提案書等の説明、内容、表現を補足するための追加説明及び審査委員会委員からの質疑に対する回答とする。また、質疑に対して回答した内容は、企画提案に含むものとする。

(エ) パワーポイント等で作成した説明用資料をパソコンで持ち込みすることを可とする。また、プレゼンテーション用モニター(MAXHUB)及びHDMI端子は、事務局で用意するが、パソコンやCタイプの接続端子等は参加者が用意すること。さらに、説明用資料を追加提出することはできないものとする。なお、説明用資料は、提出された企画提案と同じ内容のものとし、資料の差し替えや追加は認めない。

### (5) 審査結果の通知

審査委員会が審査を行った事業者に対して、郵送にて審査結果を通知する。なお、審査結果に対する異議申立ては受け付けないものとする。また、審査にて決定した契約候補者は、白石市公式ホームページで公表する。ただし、選定されなかった者の名前や審査結果の評点は公表しない。

### 1 1. 公正なプロポーザルの確保

- (1) プロポーザル参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) プロポーザル参加者は、競争を制限する目的で他のプロポーザル参加者と提案内容に関する相談等を行ってはならない。また、独自に企画提案書等を作成しなければならない。
- (3) プロポーザル参加者は、契約候補者の選定前に、他のプロポーザル参加者に対して企画提案書等を意図的に開示してはならない。
- (4) プロポーザル参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、本プロポーザルを公正に執行することができないと認められるときは、当該プロポーザル参加者を参加させず、又は本プロポーザルの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (5) プレゼンテーションの順番は、参加受付の順とする。

### 1 2. 契約の締結

契約は、審査委員会による審査結果に基づき、交通会議と契約候補者が随意契約により予算額の範囲内において契約を締結する。なお、契約は、提案内容（参考見積の内容を含む。）と交通会議の意向について契約候補者と協議調整を行った上で締結する。また、特別な理由により契約候補者と契約を締結することができない場合は、他の企画提案者のうち評価結果が上位の者から順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した契約候補者を受注者とする。

### 1 3. 欠格事項

次のいずれかに該当した場合は、審査委員会において審議の上、失格又は企画提案書等を無効とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合。
- (2) 企画提案書等の提出書類が提出期限まで提出されなかった場合。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (4) 参考見積書の価格が提案上限額を超えている場合。
- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (6) 正当な理由なくプレゼンテーションを遅刻・欠席した場合。
- (7) その他、定める手続き、方法等を遵守しない場合。

### 1 4. 実施スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりとする。

NO	内容	期日
1	募集開始	令和8年7月3日（金）
2	本プロポーザルへの質問の受付期限	令和8年7月9日（木） 午後5時まで（必着）
3	質問への回答	令和8年7月15日（水）
4	参加表明書の提出期限	令和8年7月21日（火） 午後5時まで（必着）
5	企画提案書等の提出期限	令和8年8月3日（月） 午後5時まで（必着）
6	プレゼンテーション通知書の発送	令和8年8月上旬
7	プレゼンテーション実施日時	8月26日（水） ※時間・場所は別途通知
8	審査結果の通知	令和8年8月下旬～9月上旬

9	業務委託契約の締結日	審査結果通知の翌営業日
---	------------	-------------

#### 15. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに要する費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 企画提案書に関する著作権は作成者に帰属し、本業務以外には使用しない。ただし、受注者の企画提案書の内容は、本業務に係る範囲内で、交通会議が無償で使用できるものとする。
- (4) 企画提案書に記載された担当者等は、交通会議の会長が特別な理由があると認めた場合を除き、委託業務完了まで変更することはできない。
- (5) 本業に係る委託料の支払いは、全額完了払いとする。また、支払日については、国からの補助金交付後とする。
- (6) 参加表明及び企画提案書の提出者が1者の場合でも、本プロポーザルは成立する。その場合においても、選定委員会による審査を行う。
- (7) 参加者は本プロポーザルの実施後、内容の不明及び不知を理由として、異議を申し立てることはできない。

# 白石市地域公共交通計画策定調査業務 提出書類様式

令和8年7月3日  
白石市地域公共交通会議

## 1. 参加表明書

- 様式1-1 参加表明書
- 様式1-2 企業の同種・類似業務実績

## 2. 質問書

- 様式2 質問書

## 3. 企画提案書について

- 様式3-1 企画提案書表紙
- 様式3-2 業務実施体制
- 様式3-3 予定管理技術者の経歴
- 様式3-4 予定管理技術者の同種・類似業務実績
- 様式3-5 予定主担当技術者の経歴
- 様式3-6 予定主担当技術者の同種・類似業務実績
- 様式3-7 業務の実施方針、業務実施フロー、工程計画
- 任意様式 企画提案
- 任意様式 会社概要
- 任意様式 参考見積書

## 4. 辞退届

- 様式4 辞退届

年 月 日

白石市地域公共交通会議会長 殿

所在地

商号又は名称

代表者 職・氏名

印

## 参 加 表 明 書

「白石市地域公共交通計画策定調査業務」に係るプロポーザルに参加する意思がある旨をここに表明します。

### 【担当者】

所属部署

職・氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

※参加の意思がある方は、様式 1 - 2 を添付すること。

様式 1 - 2

・企業の同種・類似業務実績（最大 5 件まで）

	業務分類	発注機関	業務名	業務概要	契約金額	履行期間
1						
2						
3						
4						
5						

注 1：プロポーザル実施要領 5. 参加資格（3）に定める同種・類似業務の実績について記載すること。

注 2：記載する案件は最大 5 件までとする。

注 3：業務分類には、同種・類似のいずれかを記載すること。

注 4：契約金額には消費税を含む金額を記載すること。

注 5：記載した業務について、契約の事実を示す書類（「TECRIS 登録内容確認書」又は「契約書及び特記仕様書」）を添付すること。

# 質 問 書

## 1 質問者及び連絡先

企業名：  
担当者：  
TEL：  
FAX：  
E-mail：

## 2 質問内容（対象となる資料名称、該当ページ、該当行等を明記すること）

### ※ 質問の提出及び回答に係る留意事項（プロポーザル実施要領7より）

ア 受付期間 令和8年7月9日（木） 午後5時（必着）

イ 提出方法 電子メール又はFAX

ウ 回答方法 令和8年7月15日（水）までに、白石市公式ホームページに掲載する。なお、質問者の氏名等は公表しない。

年 月 日

白石市地域公共交通会議会長 殿

所在地

商号又は名称

代表者 職・氏名

印

## 企 画 提 案 書

「白石市地域公共交通計画策定調査業務」に係るプロポーザル実施要領に基づき、企画提案書を提出します。

### 【作成担当者】

所属部署

職・氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

様式 3 - 2

・業務実施体制（配置予定技術者に関する事項）

	氏 名	所属・役職	業務分担の内容
管理技術者			
主担当技術者			
担当技術者			
担当技術者			

注 1：氏名にはふりがなをふること。

注 2：所属については、所在地（市町村まで）も記載すること。

注 3：担当技術者の記載は 3 名までとし、主担当技術者を評価対象とする。

・業務実施体制（再委託に関する事項）

分担業務の内容	備 考

注 1：1 社単独により、業務を実施する場合には記載する必要はない。ただし、他のコンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄に再委託の具体的内容を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。また、業務の主たる部分を再委託してはならない

### 様式 3-3

#### ・予定管理技術者の経歴

ふりがな		②生年月日			
①氏名					
③所属・役職					
④保有資格					
技術士（部門：            分野：            ）		・登録番号：		・登録年月日：	
RCCM（部門：            ）		・登録番号：		・登録年月日：	
⑤同種又は類似業務経歴（最大3件まで）					
業務分類	業務名	発注機関	履行期間		
⑥手持業務の状況（令和8年 月 日現在）					
手持ち業務（500万円以上の業務）の合計が10件未満であること。					
業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額	
				(契約金額合計          万円)	
⑦本市における業務実績（地域精通度の評価）（1件）					
業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	履行対象地域	契約金額

注 1：④において記載の「技術士」「RCCM」について、その資格保有者であることの証明書等の写しを提出すること。

注 2：⑤の業務分類には、プロポーザル実施要領に定める「5.参加資格(3)」に定める「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注 3：⑤及び⑦に記載する業務については、照査技術者として従事した業務は対象としない。

注 4：⑥の職務上の立場については、「管理技術者」又は「担当技術者」を記載すること。

注 5：⑥の手持ち業務が5件以上の場合は、行を追加し、記載すること。

注 6：⑥に記載する業務のうち、プロポーザル方式において契約したものは、契約金額又は技術提案書に記載している参考見積額を記載すること。なお、技術提案書で参考見積額がない場合は、業務規模の金額とする。

注 7：⑦本市における業務実績については、白石市における計画策定業務の実績を記載すること。

注 8：⑤及び⑦に記載した実績について、契約等の事実を示す書類（「TECRIS 登録内容確認書」、TECRIS 未登録業務については「契約書及び特記仕様書」）を添付すること。

注 9：契約等の事実を示す書類について、参加表明書提出時に記載した業務と同じ業務を実績として記載する場合は、添付資料を省くことができる。

### 様式 3 - 4

・ 予定管理技術者の同種・類似業務実績

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(〇〇技術者として従事)
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

注 1：業務分類には、「5.参加資格(3)」に定める「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注 2：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記述すること。

注 3：〇〇には、「管理」または「担当」技術者の各名称を記述すること。

注 4：同種又は類似業務の実績の場合は、照査技術者として従事した業務は対象としない。

注 5：記載した実績について、契約等の事実を示す書類（「TECRIS 登録内容確認書」、TECRIS 未登録業務については「契約書及び特記仕様書」）を添付すること。

注 6：契約等の事実を示す書類について、参加表明書提出時に記載した業務と同一の業務を実績として記載する場合は、添付資料を省くことができる。

注 7：【様式 3 - 3】の「⑤同種又は類似業務経歴（最大 3 件まで）」に記載の実績と同一の実績について記載することができる。また、その場合の添付資料は省くことができる。

様式 3-5

・ 予定主担当技術者の経歴

ふりがな		②生年月日			
①氏名					
③所属・役職					
④保有資格					
技術士（部門：            分野：            ）		・登録番号：            ・登録年月日：			
RCCM（部門：            ）		・登録番号：            ・登録年月日：			
⑤同種又は類似業務経歴（最大3件まで）					
業務分類	業務名	発注機関	履行期間		
⑥手持業務の状況（令和8年 月 日現在）					
手持ち業務（500万円以上の業務）の合計が10件未満であること。					
業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額	
				(契約金額合計          万円)	
⑦本市における業務実績（地域精通度の評価）（1件）					
業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	履行対象地域	契約金額

注 1：④において記載の「技術士」「RCCM」について、その資格保有者であることの証明書等の写しを提出すること。

注 2：⑤の業務分類には、プロポーザル実施要領に定める「5.参加資格(3)」に定める「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注 3：⑤及び⑦に記載する業務については、照査技術者として従事した業務は対象としない。

注 4：⑥の職務上の立場については、「管理技術者」又は「担当技術者」を記載すること。

注 5：⑥の手持ち業務が5件以上の場合は、行を追加し、記載すること。

注 6：⑥に記載する業務のうち、プロポーザル方式において契約したものは、契約金額又は技術提案書に記載している参考見積額を記載すること。なお、技術提案書で参考見積額がない場合は、業務規模の金額とする。

注 7：⑦本市における業務実績については、白石市における計画策定業務の実績を記載すること。

注 8：⑤及び⑦に記載した実績について、契約等の事実を示す書類（「TECRIS 登録内容確認書」、TECRIS 未登録業務については「契約書及び特記仕様書」）を添付すること。

注 9：契約等の事実を示す書類について、参加表明書提出時に記載した業務と同じ業務を実績として記載する場合は、添付資料を省くことができる。

注 10：【様式 3-2】で記載した担当技術者のうち主担当技術者1名について作成すること。

### 様式 3-6

#### ・ 予定主担当技術者の同種・類似業務実績

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(〇〇技術者として従事)
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

注 1：業務分類には、「5.参加資格(3)」に定める「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載すること。

注 2：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記述すること。

注 3：〇〇には、「管理」または「担当」技術者の各名称を記述すること。

注 4：同種又は類似業務の実績の場合は、照査技術者として従事した業務は対象としない。

注 5：記載した実績について、契約等の事実を示す書類（「TECRIS 登録内容確認書」、TECRIS 未登録業務については「契約書及び特記仕様書」を添付すること。

注 6：契約等の事実を示す書類について、参加表明書提出時に記載した業務と同一の業務を実績として記載する場合は、添付資料を省くことができる。

注 7：【様式 3-5】の「⑤同種又は類似業務経歴(最大 3 件まで)」に記載の実績と同一の実績について記載することができる。また、その場合の添付資料は省くことができる。



様式 4

年 月 日

白石市地域公共交通会議会長 殿

所在地

商号又は名称

代表者 職・氏名

印

**辞 退 届**

「白石市地域公共交通計画策定調査業務」に係るプロポーザルへの参加を表明しましたが、都合により参加を辞退します。

**【担当者】**

所属部署

職・氏名

電話番号

FAX番号

E-mail